



平成 26 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社日立ハイテクノロジーズ
 代 表 者 執行役社長 久田 眞佐男
 本社所在地 東京都港区西新橋一丁目 24 番 14 号
 コード番号 8036 (東証第一部)
 問い合わせ先 CSR・コーポレートコミュニケーション部長
 横井芳人 (電話：03-3504-5138)

支配株主等に関する事項について

1. 支配株主等の商号等

当社の支配株主等 (以下、親会社) に該当するのは、次の 1 社です。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)日立製作所	親会社	51.76	—	51.76	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

(1) 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社やそのグループ企業との取引関係、人的関係、資本関係など

当社は、株式会社日立製作所 (以下、日立製作所) を親会社とする企業グループ (以下、日立グループ) に属し、日立グループにおける電子装置・システム事業の一翼を担っております。当社は、日立製作所及びそのグループ企業と緊密な協力関係を維持しつつ、かつ経営上の独立性を保ちながら事業を遂行しております。また、日立製作所は当社の総株主の議決権の 51.76%を保有しており、当社の社外取締役 4 名中 1 名は日立製作所の執行役を兼務しております。

平成 26 年 3 月 31 日現在における日立グループとの役員兼任状況は次のとおりです。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ 企業での役職
社外取締役	中村 豊明	親会社 日立製作所 代表執行役 執行役副社長 親会社の子会社 日立コンシューマエレクトロニクス 社外取締役 日立アプライアンス 社外取締役 日立コンシューマ・マーケティング 社外取締役

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ 企業での役職
社外取締役	森 和廣	親会社の子会社 日立物流 社外取締役

当社の日立グループ各社との営業取引については、日立製作所等の製造会社向けに当社が部品、材料等を仕入れてこれを納めるものと、各社が製作した部品及び製品等を、当社がユーザーに直接間接に販売するものに大別されます。日立グループ各社間取引にあつては、市価主義の原則のもと、一般取引と同様に価格決定しています。

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）における日立グループとの取引状況は、総売上高に占める売上高比率が 13.9%、売上原価に占める仕入高比率は 13.4%となっています。

また、当社は、日立製作所より、当社の一部製品に、日立製作所が所有する知的財産権について実施権の許諾を受けた対価等を支払っており、これらに係る平成25年度の費用は3,328百万円となっています。

(2) 親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

日立グループに属することにより、当社は、日立グループ各社が有する研究開発力やブランドその他の経営資源を積極的に活用しています。「日立」のブランドは既に国内外で高い付加価値を創造しており、幅広い製品群と研究開発実績及び技術力を活用することにより、市場競争における優位性を発揮することが可能となっています。

日立グループにおいては、グループ各社独自の研究開発体制に加え、日立製作所の中央研究所その他の研究開発機関等において蓄積された技術基盤やノウハウとのシナジー効果を発揮することで効率的な発展を遂げてきています。日立グループの研究開発活動は、日立グループ CTO^(*)会議等でグループ全体の方向付けを審議するとともに、当社及び日立グループ各社からの有償の研究開発委託とその対価として研究成果の移管を受け、公正に運用されています。

また、前述の通り、会社分割により日立製作所から承継した事業に係る自社製品に関し、承継前に出願された特許等の知的財産権について、有償の実施権を得ています。それらの他、日立製作所が所有する知的財産権について実施権を導入し、相応の対価を支払っています。

以上のとおり、日立グループに属することによるメリットはありますが、事業上の制約やリスクはありません。

(*) CTO : Chief Technology Officer (最高技術責任者)

(3) 親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、株式の上場を通じて、投資家・株式市場から日々評価されることにより、緊張感のある経営を実践することが、企業価値増大のためにきわめて重要であると認識しています。当社は、日立製作所のみならず、広く株主全般に提供される価値の最大化を重要な経営目標と位置付けており、かかる観点から、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定に取り組んでいます。

(4) 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社は、日立製作所からの事業上の制約を受けることなく、業務執行を行っております。当社における個別の業務執行は執行役の権限であり、さらに執行役の決裁権限を超える事案の処理は、社内規則に従い主要な執行役で構成される諮問機関（経営会議）において審議の上、承認し、社長がこれを決裁しています。

これにより、当社の業務執行における経営判断の独立性を確保しています。

また、当社の社外取締役 4 名中 1 名は日立製作所の執行役を兼務していることから、取締役会における意見の表明を通じて、当社の経営方針の決定等に影響を及ぼしうる状況にあります。当社取締役会全体の過半数を占めるに至っておりません。さらに、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている社外取締役 2 名が就任しており、取締役会における審議にあたり一般株主の利益を意識した発言を行っていることから、独自の経営判断を行うことができる状況にあります。

以上のとおり、当社の親会社として日立製作所が存在しますが、当社が日立グループに属することで、当社の経営の最大効率化が図られており、一方で独立性が確保される体制となっています。

3. 親会社との取引に関する事項

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	関連当事者との関係				
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,791	電気機械器具の製造及び販売	直接 51.8 間接 —	兼任 1人	各種情報機器、電力関連部品等の仕入と販売	各種情報機器、電力関連部品等の販売	20,839	売掛金	3,721
										前受金	101
								情報システム機器等の仕入	5,477	買掛金	4,116
	前渡金	310									
							資金の預入	15,098	関係会社預け金	112,139	
							利息の受取		211	未収入金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 各種機器・部品等の販売については、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 資金の預入は、当社と日立製作所の間で基本契約を締結しているものであります。資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

日立製作所や日立グループとの重要な取引については、他の通常取引と同様に、当該営業部門のみならず、業務部、経理部等の複数部門のチェックを経ることにより公正性を監視することで、少数株主の保護に努めています。

さらに、毎年、執行役から取締役会に対して、内部統制システムに関する実施状況として、上記の方策の遵守状況を報告しています。

以上